

F I A国際ドライバーライセンス規定の補足事項

国際ライセンスの更新条件

国際モータースポーツ競技規則付則L項 第1章

第10条 10. 4)、第11条 11. 6)

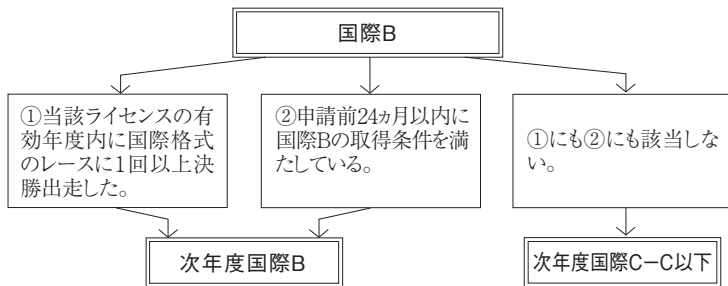
グレードAまたはBライセンスに対する条件を維持するためには、そのドライバーは12ヵ月毎に適切なカテゴリーの国際格式競技に最低1戦出場しているか、またそうでない場合には国際格式競技の練習走行期間の間、ライセンスを発給しているASNが納得するまで、再審査されなくてはならない。

JAFは日本の国際レースの開催状況を考慮して、国際モータースポーツ競技規則から解釈できる範囲において、国際ライセンス取得・更新申請の際の競技会出場実績を下記の通り取り扱うこととする。

国際A・Bライセンスの更新条件である「当該年度に国際格式競技に出場した場合」に加えて、下記条件にても更新申請を認める。

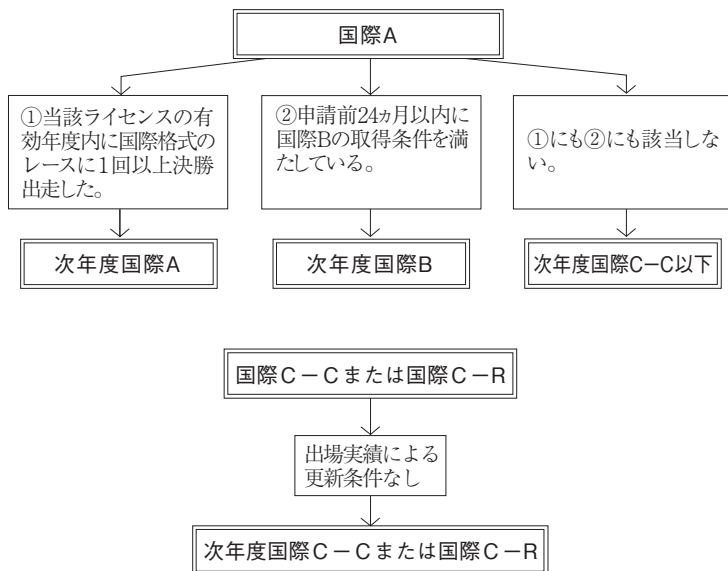
1) 国際Bライセンス更新の場合

国際Bライセンスの取得方法に関わらず(推薦による取得も含む)、国際モータースポーツ競技規則付則L項の記述に従い、申請前の24ヵ月以内に取得条件を満たしている者は更新を認める。



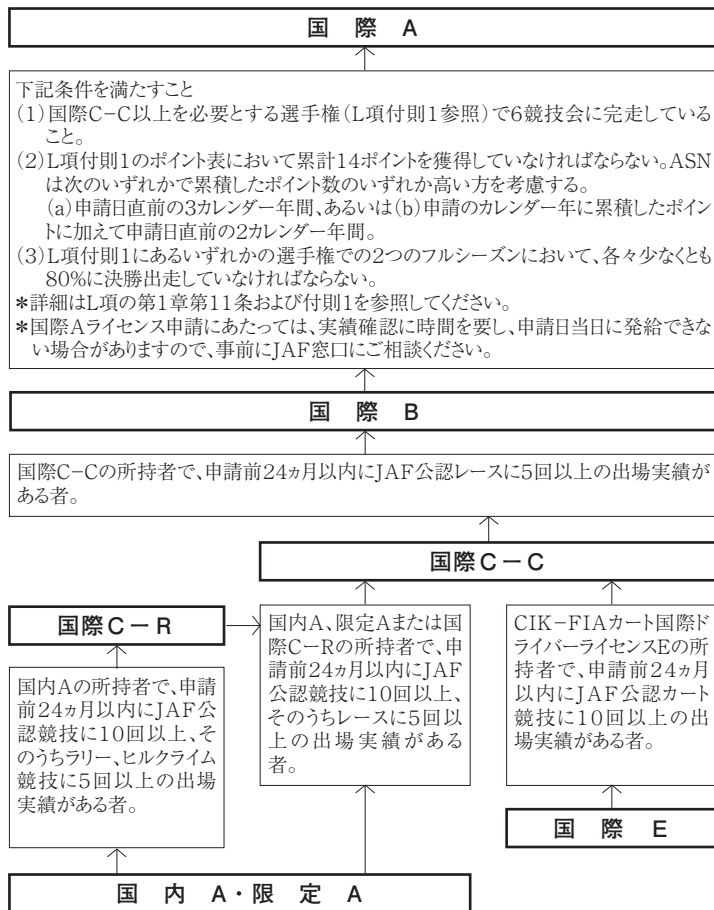
2) 国際Aライセンス更新の場合

国際Aライセンスの取得方法に関わらず(推薦による取得も含む)、国際モータースポーツ競技規則別L項の記述に従い、申請前24ヵ月以内に国際Bの取得条件を満たしている者は、国際Bライセンスへの降格更新を認める。



※国際A・Bライセンスの更新条件にある国際格式レースの決勝出走実績は、当該ライセンスを取得した後の実績である。

国際A・B・C-C-C-Rライセンスの取得方法(抜粋)



※リタイヤ、ミスコースなどは完走した競技会出場実績として認められません。

国際 A・B ライセンスの更新条件（抜粋）

国際競技運転者許可証（A・B）は“F I A 国際ドライバーライセンス規定”に従い発給される。またその更新条件についても明記されており、詳細については同規定を参照のこと。

現在所持しているものの更新条件は下図に要約してあるので、確認の上申請手続きをすること。

